

今後の方針について

ごみ処理に係る経費
(年間)

約7億円

真庭市にふさわしい廃棄物処理システム



約1.5億円削減

(推計)

真庭市には、平成17年3月の合併以前にそれぞれの地域で整備した廃棄物処理施設が3ヶ所あり、年間約14,000tのごみを処理し、約7億円の処理経費が掛かっている。また、焼却残渣を埋立処分する最終処分場の残余容量は少なくなってきたおり、その延命化も急務となっている。このような状況をふまえると、真庭市の廃棄物処理システムを持続可能なものとするためには、焼却ごみに多く含まれる生ごみや紙ごみ(雑がみ等)等を資源化し、焼却ごみ量を削減することが重要である。

生ごみの資源化については、平成23年度から「生ごみ資源化促進モデル事業」を実施し、約65%の世帯から協力を得られていることから、焼却ごみ量の削減に大きな効果があると推測される。また、紙ごみについては、現在の古紙類の収集体制を活用して回収することで焼却ごみ量の削減が期待できる。ただし、これらを持続可能なものとするためには、財政負担が軽減されるシステムとする必要がある。

真庭市における廃棄物減量等の推進に関することについて総合的な計画及び推進を図るため、真庭市廃棄物減量等推進審議会(市民及び有識者で構成)において、今後の真庭市にふさわしい廃棄物処理システムについての答申を基に、方針を次のとおりとする。



真庭市廃棄物減量等推進審議会からの答申(平成26年2月21日)

1. 生ごみ・浄化槽汚泥の液肥化の導入

- 液肥化の導入により、廃棄物処理経費の節減及び地域産業を創出する。市民一人一人が参加するバイオマス産業都市の実現。

2. 紙ごみの資源化システムの導入

- 雑紙(ざつがみ)の資源化システム導入

3. 焼却施設の集約化及び規模縮小

- 上記1,2の実施により、焼却処理量を削減し、1つの焼却施設に集約するとともに、規模縮小を図る。

1. 生ごみ・浄化槽汚泥の液肥化の導入について

これまでのモデル事業では、生ごみは施設整備費があまりかからない堆肥化を行っていました。しかし、堆肥は既に市内でも製造されており、新たに堆肥を製造し、全量消費するのは難しい状況です。生ごみを循環利用するしくみとして、生ごみと浄化槽汚泥を原料に、メタン発酵処理により液肥を製造し、農地に還元するシステムを導入することが、経費面や肥料の散布に関しても、現在の真庭市の現状に適していると考えられます。地域の資源を地域で循環させる取組です。

写真は液肥循環を行っている福岡県大木町の取組



液肥製造循環施設

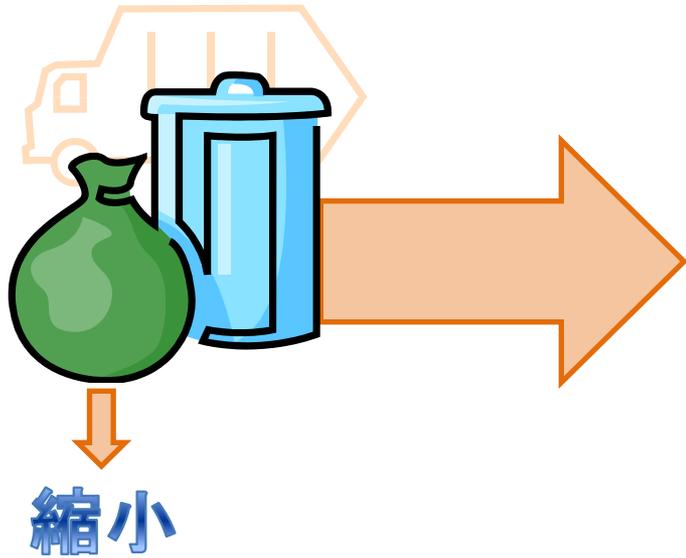


製造された液肥



液肥の施肥の様子

地域資源循環へのシフト(イメージ図)



拡大

資源循環方式



良質な農産物の流通

安心・安全・おいしい農産物



家庭から生ゴミ

農家での利用



肥料化施設

ステーション」収集



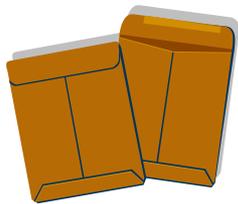
2. 紙ごみの資源化システムの導入について

雑紙(ざつがみ)とは？

具体的には、家庭で不要となった投込みチラシ、パンフレット、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱などの紙全般を指します。

真庭市では、現在古紙類について新聞、雑誌、ダンボール、紙パックの4種類で分別しています。これに加えて雑紙を分別することにより、焼却ごみの削減が期待できます。

雑紙(ざつがみ)の一例



封筒



ダイレクトメールなどのチラシ



コピー紙



紙袋



紙箱

3. 焼却施設の集約化及び規模縮小について

市内には、合併以前よりそれぞれの地域で整備したごみ焼却施設が3ヶ所あります。真庭市の規模で3施設を維持管理していくには、財政負担は大きなものとなります。そこで、生ごみと雑紙を資源化することにより、可燃ごみを削減し、市内全域の可燃ごみを1施設で焼却処理しようとするものです。可燃ごみが減ることで、焼却施設の処理経費の削減及び更新時の規模縮小が期待できます。また、最終処分場に行く焼却灰の削減となり、最終処分場の延命化にもつながります。

真庭市内のごみ焼却施設



真庭北部クリーンセンター(蒜山初和)

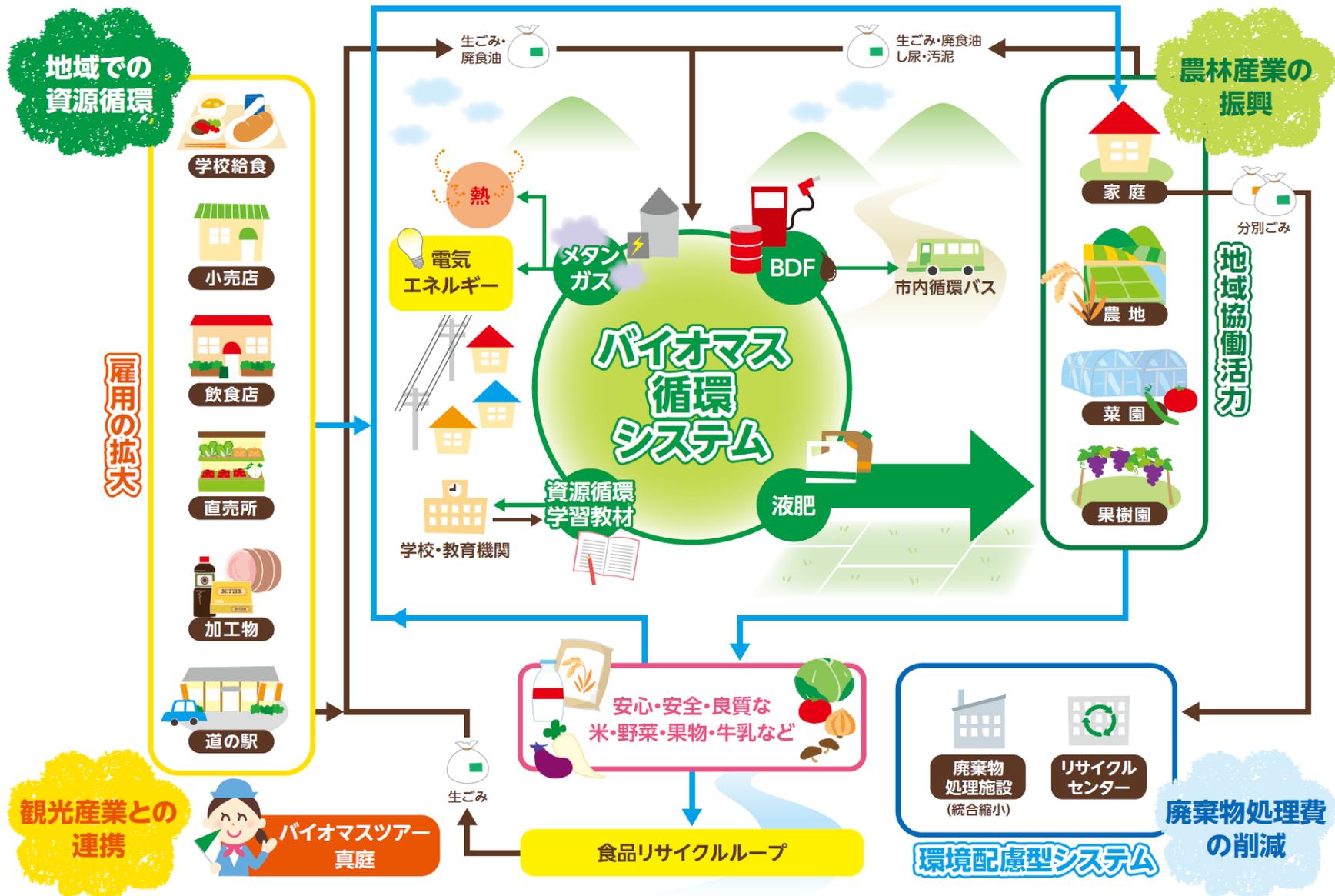


クリーンセンターまにわ(樫西)



コスモスクリーンセンター(宮地)

発展型の持続可能な循環地域づくり(目指すイメージ)



地域とともに循環型社会を！

これまで多くの市町村は多額のコストを投入して廃棄物処理を続けてきていますが、真庭は資源循環への取組が可能な地域であると、これまでのモデル事業からも考えられます。

ごみの減量化や資源化方策という観点での地域単位、或いは市民グループ単位での取り組みとしては、生ごみ液肥化の効果とともに、市民交流、農業振興、里山の復活など多様な可能性を持っていると考えられます。生ごみや紙ごみの分別回収については市民の協力を得ることが不可欠で、資源化の意義や効果等を分かりやすく周知することにより、広く市民から理解と協力を得ることが必要です。分別がしやすい方法や、分別した人にメリットがある政策を展開する必要があります。

課題はありますが、今私達からできる取組を始めて、これからの時代を担っていく人に受け継いでもらえる、持続可能な魅力ある地域にしましょう。

最後となりましたが、久世地区にお住いの多くの方々に積極的にご協力いただいたことに深く感謝を申し上げます。

**みなさんと循環の地域づくりに
取組んでいきます！**



市内3施設のごみ処理の状況



真庭北部クリーンセンター



クリーンセンターまにわ

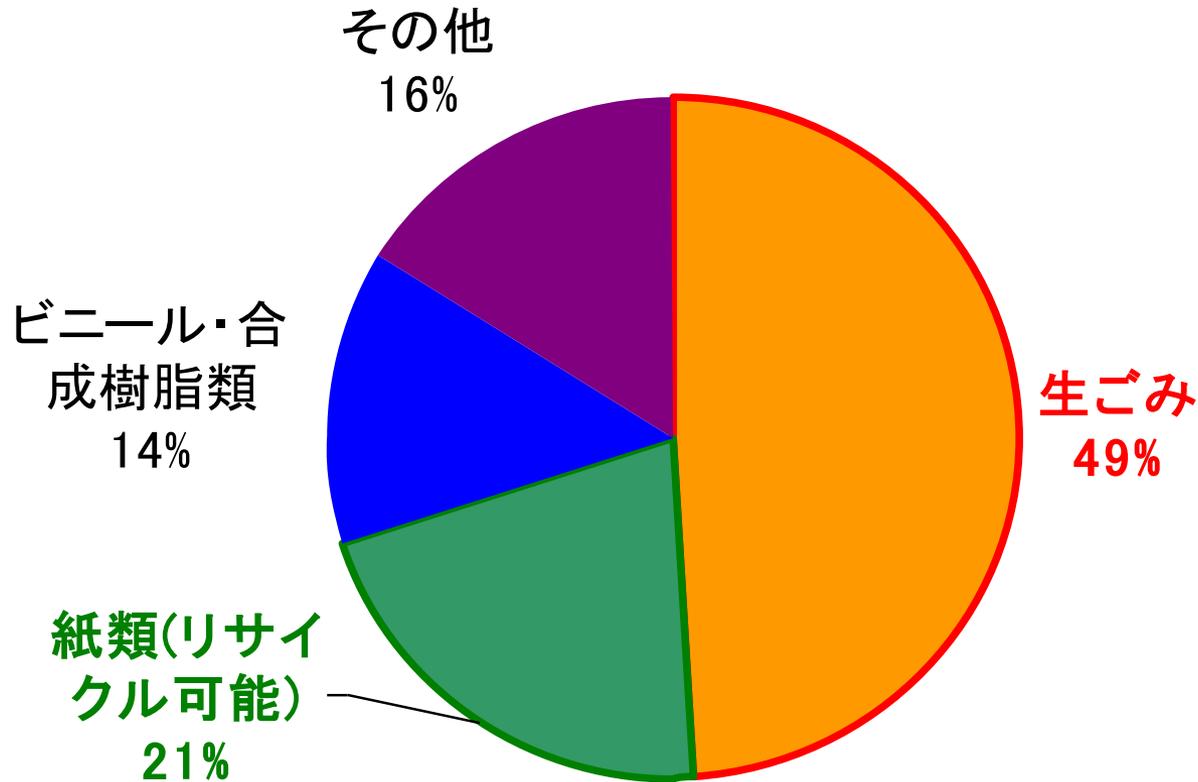


コスモスクリーンセンター



年間14,000t搬入
その内12,000tが可燃ごみ

家庭から出る可燃ごみの組成について



家庭からごみステーションへ排出される可燃ごみの組成(湿ベース)について調査しました。**生ごみがほぼ半分**を占めており、雑紙などの**リサイクル可能な紙も2割**を占めています。分別すれば、資源になるものが多量に焼却されていることが分かります。事業系ごみについても分別を推進する必要があります。

・真庭市の人口は減少傾向にある・・・ 財政も逼迫する中で、このままの廃棄物処理を続けていっては行き詰ってしまうのではないかと懸念されている。合併前に整備されたクリーンセンターが市内に3施設あり、老朽化が進行して行く中で、このまま3施設を維持していけるのだろうか。

・これまでのように可燃ごみを焼却処理し、焼却灰を最終処分場に埋め立てることが、将来に渡って持続できるのだろうか。最終処分場にも限りがある。可燃ごみの中には、まだまだ資源として再生できるものが含まれており、地域の資源として上手く活用できる手立はないのだろうか。市民、事業者、行政の協働のもとに、徹底したごみの減量、資源化を図りつつ、地域と共生する持続可能で環境負荷の少ないまちづくりができないのだろうか。

・可燃ごみの多くを占める生ごみを資源化するためには、市民参加が不可欠である。生ごみの分別は赤ちゃんからお年寄りまで、全市民でつくりあげるバイオマス産業都市の実現になるのではないかと懸念されている。



市民及び有識者で構成する「真庭市廃棄物減量等推進審議会」において、平成23年度からのモデル事業の結果も反映し、今後の真庭市にふさわしい廃棄物処理について方針を検討。



「真庭市廃棄物減量等推進審議会」より、真庭市にふさわしい廃棄物処理システムについて答申書の受理。(平成26年2月21日)